

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の 予防接種が始まります

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある人が感染すると、入院等の重症化リスクが高いとされており、個人の発症予防及び重症化予防のため、主に 6 5 歳以上の人を対象に定期接種に位置づけられています。定期接種の対象者には市から通知を送付します。

1 インフルエンザの予防接種

インフルエンザは、初冬から春先にかけて流行します。感染すると、発熱、頭痛、全身倦怠感、関節痛等の症状がみられます。小さなお子さんや高齢者は重症化する場合があるので注意が必要です。

予防接種を受けることで、発症をある程度抑え、発症しても重症化を抑えることができます。効果が出るまでに 2 週間ほどかかりますので、流行前に早めに接種をしておく効果的です。

1 子ども・妊婦の予防接種（任意接種）

市では、子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。助成を受けるためには事前に市に申請が必要です。申請方法はオンラインによる申請のほか、健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口または郵送による申請ができます。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

（市ホームページや広報のほか、学校、保育施設等にポスターを掲示して市民の皆さんにお知らせしています）

（1）助成の対象者、助成金額

区分	助成の対象者	助成金額	
子ども	市内に住所がある令和 7 年 1 0 月 1 日時点で生後 6 か月以上、中学 3 年生までの人	生後 6 か月 ～小学生	1 回につき 3,000 円を上限に皮下接種は 2 回まで助成（経鼻接種は 2 歳以上が対象で 1 回の助成）
		中学生	1 回につき 3,000 円を上限に皮下接種、経鼻接種ともに 1 回の助成
妊婦	市内に住所があり、接種時点で妊娠している人	1 回につき 3,000 円を上限に 1 回の助成	

（2）助成期間、申請方法など

■助成期間：1 0 月 1 日（水）～1 2 月 3 1 日（水）までに接種を受けた分

■申請方法・申請期限

①オンラインで申請：1 1 月 2 8 日（金）まで



▲インフルエンザ
（子ども）



▲インフルエンザ
（妊婦）

②健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口で申請：1 2 月 5 日（金）まで

③郵送で申請：1 2 月 5 日（金）必着

2 高齢者の予防接種（定期接種となります）

対象者には、10月上旬に予診票等を送付します。

■接種期間：10月15日（水）～12月31日（水）※子ども・妊婦と接種開始日が異なります。

■対象者：市内に住所があり、接種日時時点で次のいずれかに該当する人

①65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

■接種費用：自己負担額1,800円

（生活保護世帯は無料ですが、生活保護受給証明書の提出が必要です）

※市外の医療機関で接種すると、自己負担額が変わる場合があります



▲インフルエンザ
（高齢者）

3 高校生から64歳までの人の予防接種

接種を希望する場合は任意接種となるため、全額自己負担となります。詳しくは、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

2 新型コロナウイルス感染症の予防接種

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同様の5類感染症に移行後も流行を繰り返しており、令和6年、令和7年にも冬と夏に流行がみられており、その要因のひとつとして、変異株が繰り返し出現していることが挙げられます。変異株に対応した新たな新型コロナウイルス感染症のワクチン接種をご検討ください。



▲コロナ

1 高齢者の予防接種（定期接種となります）

高齢者や基礎疾患のある人にとって、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクはインフルエンザと同等かそれ以上だと指摘されており、日本感染症学会、日本呼吸器学会、日本ワクチン学会の3学会は、令和7年9月1日にこのワクチンの定期接種を「強く推奨する」との共同見解を発表しています。

対象者には、10月上旬に予診票等を送付します。

■接種期間：10月15日（水）～令和8年2月28日（土）

■対象者：市内に住所があり、接種日時点において下記のいずれかに該当する人

①65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

■接種費用：自己負担額6,400円

（生活保護世帯は無料ですが、生活保護受給証明書の提出が必要です）

※市外の医療機関で接種すると、自己負担額が変わる場合があります

■ワクチンの種類：定期接種として5種類のワクチンがあり、医療機関によって取り扱うワクチンの種類が異なります。各医療機関でどのワクチンを接種できるかについては、健康づくり課または各医療機関にお問い合わせください

2 高齢者以外の人への予防接種

定期接種対象者以外の人々が接種を希望する場合は任意接種となるため、全額自己負担となります。詳しくは、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

【よくある質問】

①インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種は同時に接種できますか？

同時接種は可能です。

高齢者は10月15日（水）から12月31日（水）までの期間であれば、定期接種費用で同時接種が可能です。それ以降に同時接種を行う場合は、インフルエンザの予防接種は、全額自己負担となります。

なお、高齢者以外は全額自己負担で、いつでも同時接種が可能です。同時接種の実施については、予防接種を行う医師にご相談ください。

②どこの医療機関で接種できますか？

定期接種の対象者には、個別通知に実施医療機関の一覧を同封し、お知らせします。

また、市ホームページで実施医療機関の一覧を公開しています。